君津市保育環境整備計画(素案)について

保健福祉部

1 施策案の趣旨、目的、背景

待機児童の解消や多様化する保育ニーズへの対応、施設の老朽化等、本市の保育環境に係るさまざまな課題の解決に向け、平成27年10月に策定した「君津市保育環境整備に関する基本方針」に基づき、公立保育園の民営化や統合など、あらゆる施設整備の手法について検討し、今後の保育環境整備の全体像を示す「君津市保育環境整備計画」を策定するものである。

2 施策案の概要

本計画は、目指すべき保育環境の理念を「将来を担う子どもの主体的な育ちを支える保育環境を目指します。〜安心できる君津の保育〜」とし、課題の解決に向けた保育環境の整備にあたり、次のとおり取組方針を定めるものである。

(1) 公立と民間の役割分担の明確化

公立と民間の役割分担を行うことにより、多様化する保育ニーズへの対応、特別な支援が必要な子育て家庭への対応など、より質の高い保育サービスを提供していく。

(2) 良質な施設環境の整備

施設整備を通して安全を確保するとともに、子どもの活動が豊かに展開 されるよう、老朽化の著しい施設などの環境整備を推進していく。

なお、整備にあたっては、多様化する保育ニーズに対応するため、民間 活力を導入し、公立保育園の民営化を積極的に行っていく。

(3) 施設の適正配置

適正規模の集団で保育を受けることができるよう、地理的要因や地域事情を考慮して、市が保有する保育施設の再編成や移転など柔軟な発想で需給バランスの均衡化を図る。

3 施策案の期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

4 まちづくり意見公募手続

(1) 意見提出期間

令和2年6月4日(木)から令和2年7月3日(金)まで

(2) 周知方法 広報きみつ6月号、市のホームページ、自治会回覧

(3) 資料の入手方法

ア 閲覧:子育て支援課、行政センター、公民館、コミュニティセンター 中央図書館、市のホームページ

イ 配布:子育て支援課、市のホームページからのダウンロード

(4) 意見の提出方法 持参、郵送、ファックス、電子メール

(5) 提出・問合せ先

子育て支援課 Tel 0439-56-1528 Fax 0439-56-1220 E-mail kosodate@city.kimitsu.lg.jp

5 今後のスケジュール

令和2年6月 広報きみつ掲載、自治会回覧

6月4日~7月3日 まちづくり意見公募手続

7月総合調整会議8月総合政策会議

8月 議会報告

9月 結果及び最終案の公表